



【第5回】 将来のまちのあり方について考えていきます

これまで頂いたご質問にお答えします

問 政策企画課企画調整係（☎ 286-3121）

4月から広報ふちゅうでお伝えしているとおり、町では、持続的なまちの発展や活性化につなげるために、単独で市になること（市制施行）を含めた単独自治のあり方について今年度中をめどに検討を行っています。

今回は、これまで頂いたご質問にお答えします。



Q.広島市と合併するの？

A. 合併ではありません。府中町が「単独で市になる」ことを検討しています。

Q.市になると、税金や料金が上がるのでは？

A. 市になることで、町の税金や介護保険料などの料金が変えることはありません。また、国税（所得税など）や県税（自動車税など）の税率も変わりません。

Q.市になると、職員の給与や議員の報酬が上がるのでは？

A. 市になることで、自動的に変わることはありません。

Q.市になると、行政サービスはどうなるの？

A. ごみ処理、火葬場、し尿処理など他の自治体と共同で行う行政サービスを含め、市になることで変わることはありません。

Q.市になるよりも「人口日本一の町」の方がアピールになるのでは？

A. 「人口日本一の町」も当町の特徴ではありますが、当町は必ずしも認知度が高いわけではなく、町外への訴求につなげていないのが実情です。また、人口減少の傾向により「人口日本一の町」でなくなる可能性もあります。これらを踏まえると、単独で市になることでの「令和初の市制施行」は永続的に使える、大きなアピールポイントとなると考えられます。

Q.住民の意向を住民投票ではなくアンケートで調査を行う理由は？

A. 単独での市制施行は合併と異なり行政区域が変わらず政策が大きく変わるものではないこと、また、これまでに市制施行した他の自治体もアンケートで意向調査を行っていることから、アンケートにて行うこととしています。